〈調査報告〉

高齢者を「支え合う」地域見守り活動の課題

---地域見守り活動調査から---

斉藤千鶴*

A Study of Care System for old people

Chizuru Saito

抄録:超高齢社会において、高齢者を地域で「支え合う」活動は、今最も重要となっている。その「支え合う」活動の形は、地域によりさまざまである。「支え合う」主体も、地域住民をはじめとして、ボランティア、NPO、民生委員、社協、施設や団体、行政等とさまざまな資源が存在する。

もちろん地域住民だけで、地域の高齢者を支えることはできない。そこには、何らかの福祉専門職等によるサポートが欠かせない。なぜならば、地域で各主体がどのように役割分担をするのかについては、地域の特性や事情によって異なり、特に、住民やボランティア、NPO 等によって「支え合う」ネットワークにおいては、福祉専門職は要としての役割が期待される。

本報告では、高齢者を地域で見守る活動に取り組む B 市の地域包括支援センターに配置された、「見守り推進員」という福祉専門職の活動調査から、その役割と課題を明らかにする。

Abstract: It is important that a care system by the community for old people is firmed up in the aged society. There are many elderly care systems in B city where suffered from the great Earthquake 14 years ago. But they have many problems in the care system for old people in the B city. This research for the community social workers in the community support centers in B city demonstrated the tasks and problems in care system for old people.

Key words: 見守り推進員 community social worker 孤独死 solitary death 独居死 a death of a home-aloner 地域包括支援センター community support center

I はじめに

高齢社会における地域での高齢者見守りは、 我々地域に住む者が抱える共通の課題である。 1999 年に始まった「地域福祉権利擁護事業 | は、現在「日常生活自立支援事業」として、認知症高齢者等の福祉サービス利用援助事業を行っている。この日常生活自立支援事業における福祉サービス利用援助事業では、2007年の改正により、新たな援助内容として「定期的な訪

^{*}関西福祉科学大学 社会福祉学部 教授

問による生活変化の察知」が加えられた。

こうした動きにみられるように、現在増加する1人暮らし高齢者、高齢者夫婦のみの世帯に対する地域での見守り支援の必要性は高まっている。また厚生労働省は2007年に、現在の社会福祉のあり方や地域福祉の現状を踏まえ、住民のつながりを再構築し、支え合う体制を実現するために「これからの地域福祉のあり方に関する研究会」を設置した。2008年3月には、研究会報告として、「地域における「新たな支え合い」を求めて」がまとめられた」。今後は、「新たな支え合い」をまして、行政、施設、機関、社協のみならず、地域で生活するすべての人が何らかの形で支え合いの活動に参画することが求められている。

一方、「孤独死」の問題は、1995年に発生した阪神・淡路大震災以降、社会問題化した。ただ「孤独死」はメディア用語として、その定義が明確にされないまま、独り歩きする危険性もあると指摘されている。そのため、「孤独死」を「社会的に孤立し十分なケアを受けられない状態での死」と明確にしておくことが必要であるといわれている²⁾。

2007年、厚生労働省通知では、「孤立死ゼロ・モデル事業の実施について」で、「都市部を中心に、地域から孤立した状態で高齢者が死亡することが社会問題となっている。今後、単身高齢者や高齢者のみの世帯が増加することが予想される一方、地域におけるコミュニティ意識の希薄化が指摘されており、こうした高齢者が地域から孤立することのないよう、さらなる取り組みが必要となっている。」と記している。

また、近年では都市部において「限界集落」ともいえるような地域や地区の発生に対して、援助や支援の必要性がいわれるようになっている³⁾。過疎地ではない都会の一角に、65歳以上の高齢者が過半数を占めているような地域が出現している。「孤独死」への心配だけではなく、高齢者自身の身体的な状態を示す ADL はさほど低下していないものの、近隣からは、まるで

「ゴミ屋敷」のようだと懸念される状態の人々が増え、地域の自治会等では、孤独死防止とと もに高齢者の見守り活動に力を入れている。

またかつての高度経済成長時代に建設された 大規模団地では、高齢化の進行で、空き部屋の 増加が目立ち、「孤独死」の問題が大きな課題 となっている。たとえば千葉県松戸市の常盤平 団地では、住民が立ち上がり孤独死の防止に取 り組んでいる⁴⁾。こうした現状にあって、中沢 卓実・淑徳大学孤独死研究会では、その研究成 果を「団地と孤独死」にまとめている⁵⁾。

今後20年後、30年後の日本において、高齢者を地域でどのように見守っていくのか、そのモデルを示すことは緊急の課題である。本調査報告は、地域で高齢者の見守り活動に取り組むB市をとりあげ、地域包括支援センターに特別に配置している「見守り推進員」という福祉専門職の活動調査を通して、その役割と課題を明らかにした。

Ⅱ 調査の概要

1. 調査主体

高齢者見守りシステム研究会**1 (1995 年の 阪神・淡路大震災以降に発足)

2. 調查対象

B市内76か所の地域包括支援センターに各1名配置された「見守り推進員」76名と、市内の復興住宅等に配置された「見守り推進員」78名、合計154名を対象に実施された、「見守り推進員」の研修会において、出席した「見守り推進員」115名に調査票を配布した。

3. 調査期間

平成21年1月8日~1月30日

4. 調査方法

上記したように、「見守り推進員」の研修会 に出席した「見守り推進員」115名に調査票を 配布し、自記式回答により、郵送回収をした。 回収数は 62 票であり、回収率は 53.9% であった。

5. 調查項目

- (1) 見守り推進員の基本属性
- (2)「孤独死」、「独居死」、「予防的発見」、「早期発見」等について
- (2) 地域見守り活動についての成果等について
- (3) 地域見守り活動における困難な点について
- (4) 地域見守り活動における課題について

6. 「孤独死」等の用語について

「孤独死」等の用語については、上記したような状況を踏まえ、ここでは、下記のように定義しておく。

(1) 孤独死

従来から周囲との交流がなく、地域からも社会的に孤立している状況のなかで、誰にも看取られずに1人で亡くなる場合をいう。

(2) 独居死

普段は家族や近隣住民、見守り関係者等との 交流があるなかで、突然の事故や疾病により1 人で亡くなる場合をいう。

Ⅲ調査結果

1. 基本属性

「見守り推進員」の性別は、女性が8割を超え(83%、51人)、男性はわずか11%(7人)にとどまっている(図1)。また、年齢は、最も多いのが50歳代で36%(22人)、次いで多いのが30歳代で19%(12人)、20歳代が18%(11人)、40歳代が16%(10人)と続いている(図2)。

「見守り推進員」の経験年数については、「1~3年未満」が最も多く46%(29人)である。次いで、「1年未満」が23%(14人)、「5年以上」が21%(13人)、「3~5年未満」が10%(6人)と続き、3年未満の人が全体の約7割を占めている(図3)。経験年数としては、全体に比較的短期にとどまっている。見守り活

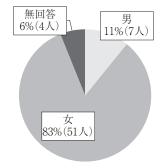


図1 見守り推進員の性別 (N=62)

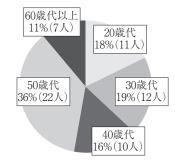


図2 見守り推進員の年齢 (N=62)

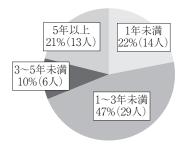


図3 見守り推進員の経験年数 (N=62)

動は、地域とのつながりを必要とする活動であるが、5年以上継続して従事している人は、約2割にとどまっている。

2. 孤独死などの予防的発見について

地域見守り活動の目的の1つに、孤独死防止があるが、本報告で行った調査以前の、同研究会の調査では、地域見守り活動は、孤独死や独居死の早期発見に成果が得られたことが明らかとなっている。

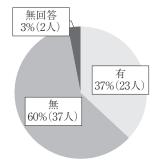


図4 孤独死・独居死発見の有無(N=62)

本調査では、「実際に孤独死や独居死に至らず予防的発見」につながった経験や、早期発見に至った経緯について聞いている。

まず、「予防的な発見の有無」については、 「有」が37%(23人)で、3人に1人は「予防 的な発見」の経験をしていることがわかる(図 4)。

また、回答者に「孤独死」と「独居死」の定義を確認したうえで、それぞれについての早期発見の経験の件数を聞いた。「孤独死」については、早期発見を体験した人は11人あり、「独居死」の早期発見につながった体験をした人は、31人であった。

「孤独死や独居死に至らず予防的発見」につ ながった経緯については、下記のとおりであ る。

- ①見守り推進員・LSA*2の定期訪問で発見 (4件)
- ②民生委員・友愛訪問ボランティアの訪問で 発見(5件)
- ③近隣住民などの通報で発見(8件)
- ④ガス、電気などの ICT*3 システムで発見(4件)

さらに回答者に、具体的な発見の経緯について聞いたところ、得られた回答は以下のようなものであった。

- (1) 大事に至らなかったケース
 - ・「自殺をほのめかす TEL がセンターにかか

- り訪問をしていくうちに、ふれあい喫茶や 仲間作り事業に参加して下さるようにな り、現在ではお隣りの方や同じ団地に住む 方の見守りをされています。」
- ・「配食サービスを届けた際、お弁当をしっかり受け取ることができず、業者から見守り推進員へ連絡が入った。救急車で病院へ。現在半身不随」
- (2) 死に至らず発見されたケース
 - ・「生活保護のケースワーカーより相談があった」
 - ・「近隣から最近見かけないという通報があった」
 - ・「近隣から気掛かりと連絡を受け訪問、体調が悪化しており医療機関公的サービスにつないだ!
 - ・「高齢者本人は、日頃より倒れて人に迷惑をかけることをたいへん気にしていた。見守り推進員とそれについてコミュニケーションをとり、自宅ドアの鍵は施錠しない取り決めもしていた。自分で健康管理もしており、自身の健康状態をマグネットでドアにつけている(体調不良:青、元気:赤、留守:黄)。ある時、自宅風呂場の脱衣所で倒れている高齢者を発見、119 通報し一命をとりとめる。現在入所(脳梗塞)」
 - ・「退院後、気になるため、民生委員が直後 しばらく訪問、そのつどセンターに報告し てくれる。3日目呼び掛けに応答なく警察 へ連絡→入院し大事に至らず」
 - ・「近隣住民が最近会わないので、様子を見 に行ったら衰弱して動けなかった。地域包 括支援センターに通報。受診となる。その 後癌が発見され亡くなった」
 - ・「一人暮らし、男性、生保。配食サービス からの通報で、民生委員に連絡、救急車を 呼んで一命を取り止めた」
- (3) 発見時には亡くなられていたが、「孤独死」 の早期発見ができたケース
 - ・「普段の見守り高齢者の訪問先で、最近会

えていない方が居るので、部屋まで行くとドアポストに新聞がたまっており、玄関の横手にも新聞がつんである。インターホン声かけするが返事無し。地域包括支援センターに連絡、警察通報部屋の中でなくなられていた」

- ・「民生委員から連絡で警察と訪問し発見す ることができた|
- ・「見守り推進員が定期的に訪問した際郵便 受けに郵便物がかなりたまっていて発見」
- (4) 発見時には亡くなられていたが、「独居死」 の早期発見ができたケース
 - ・「民生委員より相談あり」
 - ・「定期訪問で様子が異様に感じた」
 - ・「ヘルパー訪問日で応答がなく」
 - ・「入院中(心筋梗塞)自分の意志で退院、 親族に連絡なし(いつもはある)退院後に 死亡|
 - ・「自殺願望が多く、自殺未遂3回あり。自 主退院してきて亡くなられていた(自殺)
 - ・「友愛訪問グループから民生委員より連絡 あり、警察と訪問し発見することができ た」
 - ・「電話に応答なく、隣人も姿を見ないとの ことで自治会長へ報告」
 - ・「近隣住民が、新聞がたまっているので連絡があった。病院より1カ月間受診に来ないので心配して連絡をくれた」
- (5)「高齢者が1人ですでに亡くなられていた 場面に遭遇した体験」について自由記述で 聞いたところ、下記のような回答を得た。
 - ・「ガス使用量ゼロのため、連絡、確認が取れず訪問。やかんに水がなく窓(ベランダ)より煙があがっており、1階のためベランダが開いていたため、入室。すでにガス監視センターの方がガスを遮断してくれている」
 - ・「民生委員と同行訪問し、ドア越しにテレ ビの音が大きく聞こえていたが、出て来ら れなくて帰った。次の日、同じく二人で訪

- 問するとテレビの音が消えていたので、テレビを消したと思いこみ安心して帰ったが、数日後、訪問しようと警察官と同行し発見した。テレビの映像は映っていたが、音声は出ていなかった|
- ・「自殺数日前、センターへ来所、鬱の傾向 もあった。担当ケアマネジャーと話、帰 宅。数日後、配食サービス担当者より TEL、応答なし→寝ていた。その数日後も 同様な事あり、すぐ訪問→応答なし、時間 をおいて訪問→応答なく、緊急対応し、発 見」
- ・「遭遇ではないが、訪問後、三日後の朝、 団地一階の集合ポスト前で死去されている のが発見された。訪問特変ない(原文のま ま:筆者)様子であった為「見守り」が生 かされなかったのかと悔やまれた。
- ・「地域住民より民生委員に相談が入り、見 守り推進員に同行訪問依頼が入り、訪問 し、発見。
- ・民生委員より、訪問しても反応なし、新聞 もたまっているため、何か情報がないか問 い合わせあり、訪問し、発見」
- ・「入浴中に死亡されているのを担当ケアマネジャーとともに発見する。浴槽の中に浮かんでおられ、二人でベッドへ運び出し、 心肺蘇生したがすでに死亡されていた」
- ・「布団の中で寝ておられる状態で死亡されているのを発見する。訪問時、玄関先で大声で呼ぶが応答なし。隣室の友愛ボランティアの方に確認をお願いすると死亡されていた」
- ・「ICT 見守り対象者で、入院中のはずが、 本人の意思により突然帰宅され、どこにも 連絡を入れないまま、すぐに亡くなられた らしく、隣室住民の連絡で警察・民生委員 とともに訪問し、死亡されているのを発 見。
- ・「訪問拒否、近隣の住民とも交流がない方 でしたが、月1ペースで訪問、ドア越しに

安否確認していた。住宅管理役員(会計)の方がドアにメモを貼り、翌日メモがそのままになっているのと新聞が取り入れられていないのを見て、見守り推進員に連絡が入り、状況確認に行く。様子がいつもと明らかに違っていた為、警察に連絡。鍵で入室、死亡確認。10日程経過していた

- ・「介護サービス、ガス見守りサービスを利用予定だった独り暮らしの女性。嫁が訪問したところ、倒れているのを発見。直視できないとのことで、TEL 有、地域包括支援センター職員と訪問。室内で倒れており、死亡。嫁、119 通報
- ・「アルコール依存症であり、食事もままならず、下肢筋力低下状態であった。金曜日にヘルパー活動があり、月曜日訪問しベッド上で死亡されていた。(施錠はしておらず、常に開いていた)→通報119110へ」
- ・「朝、ヘルパーが訪問したら、数時間前に 亡くなられていた |
- ・「定期訪問時、訪問宅の辺りで異臭がした ため、住宅管理局に連絡。結局、隣室の60 才独居男性が死亡していた。死後数ヶ月経 過」
- ・「ヘルパーから訪問したが応答がないと連絡を受け訪問、施錠されていなかったので室内に入ったところ、自室の布団の中で亡くなられていた。アルコール性肝炎、糖尿病など持病があったが、原因は飲み物を喉に詰まらせてと判明。消防、警察、ご家族、区役所ケースワーカー、民生委員に連絡を取った」
- ・「自室の集合住宅の廊下で自転車に乗った まま倒れていた。心臓発作が原因とのこ と。室外で亡くなられていたため変死扱い になり警察の捜査が入った」
- ・「20007 年 12 月 28 日午後、友愛訪問ボランティアから民生委員に連絡があり、約 1 週間前から見かけないし、新聞がドアのポストに多くさし込まれている。呼出しても

返事が何日も無く、非常に心配と民生委員 (新人)より連絡を受け、近くの交番へ民 生委員と同行して訪問(警官2名)。2階 だったので、警官(若い人)が僕がベラン ダへ行くと言ってよじ登って、窓サッシを 開けた瞬間、無線機をとり出し腕時計を見 ながら本部へ連絡された後、ドアを開けた とたんに新聞がドサッと足元に散らずに とたんに新聞がドサッと足元に散ら ましい音をたてながら、警察官は冷静に民 生委員に、本人かどうか確認願えませんか の声で、みんな我に返ったように思われ る。本人は台所の板の上で北を向いて倒れ られていた。思わず合掌、合掌」

- ・「近所より民生委員宅に、「体調崩している 様子で前日から顔を見ない」、と連絡あ り、訪問(普段より地域との交流を拒否さ れている独居男性)。電話もつながらず、 全く返答なく、警察と中へ入ると布団の中 で亡くなっていた」
- ・「近所との関わりを全く持たない、拒否的 な独居女性を、日々外から気にかけて下さ っていた友愛訪問より通報あり、「最近動 きがない」、警察と訪問、玄関が開いてお り中へ入るとベッド上で亡くなっていた」
- ・「目と耳が不自由で、数十年自宅に引きこもっていた方のケース(独居)。弟が毎日その方の家に弁当を届けていたが、訪問した時、食べ物で喉を詰まらせてすでに死亡」
- ・「業者が配食サービスを届けに来て、発 見」
- ・「ヘルパーを利用されていた男性。訪問ヘルパーより、内鍵がかかっているのに応答がないと連絡あり。現状確認、救急車依頼。二階より救急隊入ったところ心肺停止状態」
- ・「見守り対象者ですが、死亡3日前に訪問し、元気を確認していたが、死亡前日、日曜日で業務は休みだったが、近隣の喫茶店の主人が弁当を届けた。少し顔色が悪いな

と気づき、気にしておられた。翌日早めに 訪問した時は死亡されていた」

- ・「オートロックマンション居住単身高齢者 について、病院より情報提供を受けた後ア プローチ(電話)するも応答なし。身内と も連絡取れず。数日後訪問のところ、既に 死亡していた」
- ・「普段は一人暮らしだが、たまたま息子さんが来られて、体調不良のため宿泊されて いた際、朝死亡されたケース」

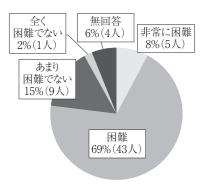


図5 見守り活動に困難を感じる程度 (N=62)

3. 地域見守り活動について困難に感じる程度 と理由

地域見守り活動に伴う困難の有無とその程度について尋ねたところ、「困難」を感じる人が69%(43人)にのほり、「非常に困難を感じる」人が8%(5人)、「あまり困難を感じていない」人は15%(9人)にとどまった。合わせると、何らかの困難を感じている人は全体で77%を占めている(図5)。

この何らかの困難を感じている 77% の人に、困難を感じる理由について尋ねると、回答の多い順に下記の通りであった(複数回答:図6)。

- ①対象者が訪問や関わりを強く拒否されるため(28人)
- ②対象者がアルコール依存や精神疾患等で対 応が難しいため(22人)

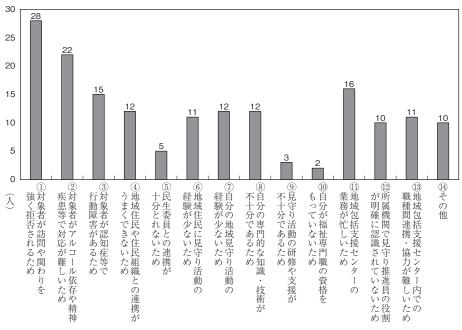


図6 見守り活動に困難を感じる理由(複数回答)

- (7) 自分の地域見守り活動の経験が少ないため(12人)
- ⑥地域住民に見守り活動の経験が少ないため(11 人)
- ②所属機関で見守り推進員の役割が明確に認識されていないため ………(10人)
- ⑤民生委員との連携が十分とれないため …………………(5人)

この困難理由を内容別に少しまとめてみると、下記の通りである。

- (1) 対象者本人への対応の困難性によるもの①、②、③・・・・・・のべ人数 65
- (2) 見守り推進員本人の状況によるもの ⑦、⑧、⑩・・・・・・のべ人数 26
- (3) 地域との関係等によるもの
 - ④、⑤、⑥・・・・・・のべ人数 28
- (4) 見守り推進員の置かれた環境等によるもの ⑨、⑪、⑫、⑬・・・・・のべ人数 40

すなわち、1つ目の「対象者本人への対応の 困難性によるもの」は、援助の対象者が関わり を強く拒否したり、アルコール依存や精神疾 患、認知症等で対応に困難を感じているが、そ れに対する今後の対応策としては、研修等を通 じて、援助技術の向上を図ったり、専門家によ る指導やスーパービジョン体制を確立すること が必要となってくる。

2つ目の「見守り推進員本人の状況によるも

の」は、「見守り推進員」の経験を深め、専門的な知識や技術を高めることが求められる。そのためには、見守り推進員としての職務をできるだけ長く継続できるような体制を構築する必要がある。その実現に向けて、長く働き続けることができる雇用形態や待遇面の改善も必要となろう。それには、「見守り推進員」という専門職の位置づけと、役割の意義を改めて確認する必要がある。また、見守り推進員の専門職としての位置づけを明確に行い、社会福祉士資格等をもつ有資格者を登用していくことが求められる。

3つ目の「地域との関係等によるもの」は、 見守り推進員が地域との連携を深めていく必要 があるが、まず民生委員や福祉委員など福祉関 連の地域関係者にアプローチをし、見守り推進 員の役割の意義と必要性を伝え、彼らの信頼を 得ることが先決である。そのうえで、見守り推 進員は、自治会関係者や地元の各団体・機関の リーダーなど、地域住民を含めた人々とのネッ トワークを構築し、同時に、地域住民が見守り 活動に主体的に関わることができる方向を目指 して、力量をつけていくためには、地域におけ る人材育成にも力を注いでいく必要がある。

4つ目の「見守り推進員の置かれた環境によるもの」では、研修や支援が不十分な状況を改善していかなければならないが、地域包括支援センターが社会福祉協議会や行政等と連携をとり、改めて職員研修体制を確立していく必要がある。そして、「見守り推進員」としての専門職の位置づけと意義を再確認し、専門性の高い実践を積み上げていくなかで、地域における「見守り推進員」の認知度と評価を高めていくことも必要である。

さらに地域包括支援センター内における問題としては、他の専門職、社会福祉士、保健師、主任ケアマネジャーとの連携をうまく図るためには、見守り推進員の専門職としての専門性を高めることで、地域包括支援センターにおける、推進員の役割の明確化と、他の職種におけ

る「見守り推進員」への専門職としての評価を 高めていくことが必要である。

「見守り推進員」が専門職としての専門性を 高めることで、住民やボランティア、行政との 役割分担が明確になり、地域見守り活動がより 円滑に展開していくことが期待される。

4. 今後の地域見守り活動に必要なこと

(注記:本調査の対象となった B 市においては、地域包括支援センターに配置されている社会福祉士、保健師、主任ケアマネジャーの3職種に加えて、特別に「見守り推進員」を1名配置しているが、この見守り推進員が社会福祉士の資格を有している場合には、見守り推進員は同センター内の業務として、介護予防プランの策定のためのケースを持つことができる、と定めている。)

今後の地域見守り活動を進めるにあたり、何 が必要かを「見守り推進員」全員に自由記述で 尋ねた。結果は、以下の通りである。

- ・「地域住民を知るためにも、長年見守り推進員として働ける環境。(地域住民にしてみると、担当がころころと変わると、あてにできないと言われたことがある)」
- ・「仕事だけでなく、人生のキャリアもない と、様々なことに気づけない」
- ・「地域の見守りには民生委員が必須ですが、地域の方がもっと民生委員の仕事や内容を理解する必要があると思う」
- ・「センターの中で、推進員はヒマだ、時間があると思う人がいる為、センター業務・ 雑用が回ってくる。本来の推進員の仕事が 疎かになっている。見守り推進員は、社協 から直にやとって欲しい
- ・「介護予防プラン業務も行っているが、ケースが少ないといっても、対象者によっては一人にかかる時間が多い場合もある。そのため、見守り推進員の業務が後回しとなることもあるので、介護予防プラン業務は

- 行わず、見守りの業務に徹するべきだと思う。地域の行事に参加したり、地域の人の 集まるスポットに出ていくことがもっと必 要だと思う。コミュニティワーカーとして の専門性を高めることも必要
- ・「現在 65 才以上の高齢者が見守りとなっているが、70 才以上にしてはどうか。予防の面を考えると 65 才以上でも良いかとも思うが、仕事されている方も多く、対象者になったことに気分を害する方もいた」
- ・「地域、近所との関わりを拒否する方も多い。「ほっといて欲しい」と話される方もある。対応に苦慮するが、つかず離れず、 それとなくの見守りが大事かと|
- ・「地域包括支援センターが予防プラン作成に追われ、本来の業務ができておらず、問題の掘りおこしにも否定的なところがある。そこまでの余裕がないのかもしれないが、せっかく専門職がいるのに、その専門性が生かされていないので、予防プランについての見直しをしていただき、本来の地域包括の業務ができるようにしてほしい」
- ・「センター業務がほとんどを占めているため、本来の業務は難しくなってきている。 その中で、地域住民組織や民生委員との関わりが薄くなってきてしまっているため、 センター業務の制限も必要ではないかと考える」
- ・「見守り推進員も地域包括の一員である為、 福祉専門職の資格を持っている人がなるべきだと思う。資格を持っている・いないで 業務範囲も制限され、推進員も悩んでいる。そういった事まで決められないのであれば推進員はなくてもいいと思う。他市は 三職種しか配置されていないのだから…」
- ・「医療機関の中でも、連携のとりやすい所と、連携のとりにくいところがあり、活動する上でとても不安。例えば、安否確認のため、問い合わせをしても個人情報が盾になって家族以外は提供できませんとか、独

居の方で、自分の意思で退院されても、家 族やセンターに連絡がなかったりとかいっ たことがあるため、密な連携の必要を感じ る」

- ・「地域での協力者(民生委員、ボランティ ア以外)例:銭湯、八百屋、牛乳屋を見つ けて情報収集、連携を図る。訪問を強く拒 否される方の対応。関われる方を探す事が 必要
- ・「友愛訪問ボランティアの方々が高齢の中、頑張っていらっしゃるのが現状だが、 年々ご自身の体の自由がきかず、意欲はあっても継続困難な状況に皆さんある為、若い層の発掘、育成が早急に必要|
- ・「男性独居高齢者が楽しくつどって頂ける 場を設置」
- ・「介護支援専門員の有資格者は、予防プランも担当。所属機関の母体は生産性のある予防プランを重視する傾向にあり、今後増加が懸念される。目に見えにくい地域活動の重要性を認識してもらうことが必要。地域活動を進めていく上において、住民や関係者への地道な働きかけが必要で、地域活動が目に見えるようなかたちで表面化するのには時間がかかる|
- ・「民生委員さんとの連携はとりやすいが、 老人会、自治会との交流も今後必要となり、地域で高齢者が安心に暮せる、横の人 間的な深い交流の構築」
- ・「高齢者本人がどうしていきたいのかを見 たり聞いたりしながら判断して、より近い 状態を作っていけるよう関わっていきた い」
- ・「地域住民自らが身守りの担い手となり、 又見守られる側となる相互見守りが必要と なってくると思う。地域内でのリーダーと なるような人材の発掘、育成は正直困難だ と思われるため
- ・「介護保険制度は現場で仕事している立場 としては、もう限界で先が見えている。見

- 守りも手が足りず、民生委員さんも高齢化 していて、負担が大きすぎる。今回、研修 で学んだ木原先生の提案されているご近所 マップを作って、住民同士のお互い様状況 を作っていくしか道がないような気がする!
- ・「震災害復興住宅住民の重病化、経済困窮化、NPO、ボランティア活動の希薄化、地域役員の高齢化(人どころでなくなり自分自身の弱体化)により住民見守り活動が手薄になっている。家族も介護保険に頼りすぎており、家族支援の放棄、役割自覚がなくなっている。住民そのものも、自立への努力がなく、依存傾向がますます強まっている」
- ・「最近は地域包括になり、介護予防業務が変わっている。同時にケースを持たなければならない事も多く、見守り推進員がきめ細やかな訪問状況把握ができていないのが現状である。機器による ICT 見守りも一つの手段ではあるが、訪問する事で高齢者の安心と状況がわかるのだが、時間をとられすぎて、安心して頂ける見守りもままならないことが多いのが最近思うことである
- ・「独りの対象者に対して、より多くの関係 が常にできているように、そのことを常に 考えておきたい |
- ・「見守り推進員も、介護保険の事は知識として必要だが、予防ケアプランが持てる方は負担あり。件数が増えると本来の見守り、地域の事が出来ない。社会福祉士は、ほとんど予防ケアプランで地域のことは出来ない。きちんと件数の上限を決めてもらった方が良い
- ・「ふれあい喫茶、給食会等、地域の中に入って、今、地域の状況ニーズ把握に努める ことが一番大切と考えている」
- ・「現在、介護や福祉を必要としていない若 い世代に、福祉等の重要性、将来迎えるか

- もしれない危険性、現状を知っていただけ る場をもうけ、少しでも多くの人に知って 頂くことではないでしょうか」
- ・「ケアマネジャーの資格がない為、病院に 訪問対象者の方の状態を教えてもらいたい 時があるが、守秘義務があるといって教え てもらえない。ガス見守りで確認をとりた い時、不在で、毎日かかりつけ医に行かれ ることは分かっているので、連絡しても教 えて(受診)もらえない。(身寄りなし、 協力者が不在時)見守りこそ守秘義務と言 われても知っておかないこともあると思 う。少し見守りにも権限を頂きたい」
- ・「民生委員等ではなく、本当の意味での地域住民の地域力を高める能力が必要。見守り推進員の立場をもっと明確にする必要がある。もっと行政の方から自治会単位に、見守りの必要性を伝えて欲しい|
- ・「成年後見制度の必要性。一人暮らしや子供さんのいない方は、認知症になる前に任意後見人を決めておく事。見守り推進員や介護保険で、財産の事や金銭管理ができないので」
- ・「見守り推進業務において、見守り推進員 の位置づけを自治体の方から説明を地域社 会に推進して欲しい。変に敬遠されたり、 猜疑心たっぷりの印象を持たれたりして、 活動がしにくい。自分で自分の立場の説明 を相手にするには困難さがある。「初めて 聞いたそんな仕事あるの」と言われた」
- ・「ヘルパー利用の方は、巡回訪問はしなくても良いとの意見を耳にするが、ヘルパー訪問の時間が短く、話す間が無いと不満を聞く。私はその不満を解消する感じで、希望なさる方、なさらない方にかかわらず訪問して、傾聴に努めている。毎月の方もあれば、2、3ヶ月に1度でも良いとおっしゃる方は、その様に訪問している。1日1度も誰とも言葉を交わさないとおっしゃる方はとても気になる」

- ・「業務内容が増え、地域を回る時間が少なくなってきているが、やはり地域に出て行かなければ地域のことは見えてこないと感じる
- ・「新しいコミュニティをつくる、介護予防への取り組み等も大変重要なことと思うが、地域性を尊び、柔軟性を持った対応ができるように活動させて欲しい。又、認知症の単身高齢者に寄り添うケアができるようなサービスを、介護保険サービス利用に至らない方(拒否も含め)が利用しやすくして欲しい。
- ・「地域差があるので、必要とする課題やニーズは様々である。ただ、地域の人が日々の生活の中で感じる不安や不満や意見の中から、地域の問題を自分たちで発見し、自分達の地域の課題として考えて行ける様に、私達はでしゃばらず側面から一緒に考える為には、常に地域という花壇が、どの様に誰の手によって、どんなルールで手入れされているのか、手入れされてない場所、理由種を植える時期等土壌の様子を把握し続ける事が必要である。地域の力を、地域住民自身の意識でバージョンアップしていける様に。いつまでたっても難しい。正解が欲しい
- ・「見守り推進員の活動は、なかなか周知されておらず、訪問に行っても不審がられることはある。地域の方は、訪問の回数を重ねれば覚えてもらうことは可能。しかしケアマネ等にもまだまだ知らない方が多く、連携が難しいという思いを何度もしてきた。もっと皆に見守り推進員の活動を知ってもらう必要があると思う」
- ・「65歳になるかならないかという年齢の方で、問題を抱えている方も多く、支援が必要かとも思われる。しかしプライドも高く、生活の見直しを進めることもできにくい。専門の相談機関があれば良いと思う。」

- ・「包括支援センターの一員とはいわれているが、なかなか連携が難しく、困難事例などは、報告するだけで、センター職員も一緒に相談し行動するというところまではいっていないのが現状。社会資源を活用しながら、あきらめず道を探していきたいと思っている。自分自身も、社会資源を周りの人に聞きながら、本を読んだり新聞を読んだりする中でたくさん見つけていきたい」
- ・「訪問しても、難聴の方で歩行困難の方が ある。訪問してもインターホンでの確認も とれないことがある。身近にワイヤレスで 対応できる機器を配布するとか、行政で玄 関の鍵を預かる緊急システムセンターなど のサービスを利用し、訪問時に鍵を預かり 現場に行くという方法も考えられる」
- ・「地域住民の意識付け(地域力)。地域包括 支援センター内の職種間連携、協力が必 要。地域住民特に民生委員児童委員との信 頼関係が必要
- ・「家族は遠方のため、認知症や病気になられた際(入院等)、独居者への対応が地域 包括支援センターや地域の見守り関係者に 大きく負担がのしかかってきている。
- ・とことん体調が悪くなっても接触を拒否される方もあり、対応が難しくなってきている。いろんな見守り関係者や行政にも入ってもらいネットワークをつくっていく必要がある|
- ・「見守り推進員の活動内容、および業務内 容を他職種の方にもっと知ってもらうこと が必要」

Ⅳ 高齢者を「支え合う」地域見守り活動の課題

1. 見守り高齢者を取り巻く地域ネットワーク の再構築

本調査では、「孤独死」あるいは「独居死」の早期発見に至る経緯について、具体的に尋ねた。回答結果より、改めて「見守り推進員」が「孤独死」防止に大きな役割を果たしているか

が明らかになった。また「孤独死」や「独居 死」の早期発見にも成果をあげていることも明 らかとなった。

また、その回答が示唆するところでは、異常を発見し、通報を寄せてくれた人に様々な人がみられた。近隣や地域住民、民生委員等はもちろんのこと、その他に、新聞配達人、配食サービスの人、近くの喫茶店の主人、高齢者が受診している医療機関など、様々な身近な人たちが関係していた。

高齢者の生活を考えた時、行政や公的機関、 社協や地域包括支援センター等は、フォーマル システムとして、従来より地域ケアのネットワ ークとして機能していたであろう。しかし、高 齢者が実際の生活周りで接触する人たちは、上 記したようなインフォーマルな人々、すなわ ち、毎日何かを配達するような人々で、最前線 で高齢者の動向をキャッチできる立場にいる人 である。

こうしたことを踏まえると、従来からのフォーマルネットワークとインフォーマルネットワークの連携を見直す必要があるのではないだろうか。特に、インフォーマルネットワークについては、個々の高齢者が住むその地域において、誰が見守り活動の資源として役割を担えるのか、あるいは活用できるのか、具体的にそれぞれの地域包括支援センター等がリーダーシップをとり、新たにネットワークの再構築をする必要があると思われる。

2. 地域見守り活動の体制強化と環境整備

本調査の対象となった、B市においては、地域包括支援センターに配置されている3職種に加えて、加配として、特別に「見守り推進員」を配置して、地域の高齢者見守り活動に力を入れてきた。見守り推進員が、社会福祉士の資格を有している場合、見守り活動に加えて、センター業務としての介護予防プランの策定に携わることができるように規定された。センターにとっては、プラン策定の人員が増え、プラスの

面はあるが、逆に地域に出て行き、見守り活動 をする時間が削られるというマイナス面もいわ れている。

見守り推進員の役割と配置の意義を改めて確認し、有資格者を充当するとともに、それに見合う雇用形態と処遇を確保し、見守り推進員の安定的確保とその位置づけを明確にする必要がある。見守り推進員が納得できる雇用契約のもとで、継続的に仕事に従事でき、実践活動を積み上げれば、地域における見守り推進員の認知と評価が高められる。それによって、地域における見守り推進員の位置づけが確立されれば、フォーマル、インフォーマルなネットワークが、見守り推進員を中心としてうまく機能していくことが期待される。

3. 地域見守り活動についての広報・啓発活動 の重要性

本調査で、見守り推進員が回答した結果から 示唆されるのは、地域見守り活動の意義と必要 性や、見守り推進員の役割と配置の意義を広く 地域に広報・啓発していくことと、所属する地 域包括支援センター内における、見守り推進員 の役割と位置づけを明確にすることである。

同センター内における、見守り推進員の役割が周知・徹底されておれば、3職種との連携がより円滑になり、センター内での業務にとどまらず、地域に出ていくことの必要性と意義が理解されるものと思われる。また、地域においても、見守り推進員の役割と意義が浸透していけば、地域の見守りネットワークが構築され、うまく機能していくことが期待できる。

一方、地域住民も、こうした地域見守りネットワークの一翼を担う自覚と意識を高めることができ、主体的に取り組む地域住民の成長と育成を進めることにつながっていくものと思われる。

V おわりに

本調査報告では、B 市が取り組む高齢者の見

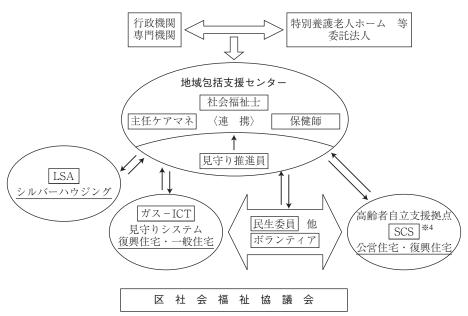


図7 地域見守りシステム

出典: 峯本佳世子、斉藤千鶴、岡本和久「地域見守りの実践課題――災害福祉と介護予防の視点から――」大阪ガスグループ福祉財団:研究報告書 2009年7月 P104

守り活動について、地域包括支援センターに配置された「見守り推進員」に対する調査から、その活動における課題を明らかにした。B市では、平成13年より、地域見守り活動の推進事業として、こうしたセンターに「見守り推進員」を配置して、事業の実施にあたってきた(図7)。

筆者が所属する「高齢者見守りシステム研究会」では、こうした B 市における取組みを継続調査してきた(注 $6\sim10$)。これまでに実施した調査では、「見守り推進員」が果たす役割については、一定の評価を得ている。ただ、課題も多く、特に事業が開始された当初は、全くの手探りの状態であった。しかし、実践活動が継続されていくに従い、地域における不可欠な存在としての地位を築きつつある。

しかし、まだ課題は山積している。本調査においても、自由記述からは、様々な意見が出された。今後の課題としては、本調査結果をさらに詳細に分析し、より具体的な課題を抽出することで、実践活動にフィードバックしていく必要がある。

最後になりましたが、調査にご協力いただきましたB市の関係者の方々にお礼を申し上げます。また、共同研究者としての峯本佳世子氏と岡本和久氏に感謝申し上げます。

なお、本調査研究は、大阪ガスグループ福祉 財団研究助成によるものであり、ここにお礼を 申し上げます。

- ※1: 峯本佳世子 (大阪人間科学大学)、斉藤千 鶴、岡本和久 (神戸市子ども家庭センター)
- ※2: Life Support Adviser (生活援助員。シルバー ハウジングに配置されている。シルバーハウジ ングとは、高齢者世話付住宅と呼ばれ、1986 年 度から厚生労働省と国土交通省との共同により 建設が進められている住宅。)

- ※ 3 : Information and Communication Technology (情報通信技術)
- ※4: Senior Citizen Supporter (平成13年度より復興住宅等の見守り活動をしていた「見守りサポーター」を平成17年度より「見守り推進員(SCS)」として、統合した。

注

- 1) これからの地域福祉のあり方に関する研究会報告「地域における「新たな支えあい」を求めて-住民と行政の協働による新しい福祉」全国社会福祉協議会、2008年6月
- 2)「超・高齢社会先取地 "こうべ" の地域見守り 活動 ~震災経験から生まれた「孤独死防止」 への取り組み~」神戸市保健福祉局 介護保険 課 2008年3月
- 3)朝日新聞「老いる都市」2009年8月2日
- 4) 浅野仁「福祉実践の未来を拓く」中央法規、 2008 年 10 月
- 5) 中沢卓実・淑徳大学孤独死研究会「団地と孤 独死」中央法規、2008年9月
- 6) 斉藤千鶴「福祉コミュニティ形成にむけたコミュニティ・ソーシャルワークの取り組み 阪神・淡路大震災の被災地域における高齢者の見守り活動の取り組みから (日本興亜福祉財団研究助成による研究)」関西福祉科学大学紀要第6号 2003年3月
- 7) 峯本佳世子、斉藤千鶴、岡本和久「地域見守 り支援者アンケート」報告書 (ニッセイ財団研 究助成による研究) 2005 年 3 月
- 8) 斉藤千鶴、峯本佳世子、岡本和久「超高齢社 会における高齢者見守りシステムの研究 (ユニ ベール財団研究助成 研究報告書)」2007 年 3 月
- 9) 高齢者見守りシステム研究会「地域見守り支援者アンケート調査報告書」(大阪ガスグループ福祉財団:研究報告書) 2008 年 5 月
- 10) 峯本佳世子、斉藤千鶴、岡本和久「地域見守 りの実践課題 - 災害福祉と介護予防の視点から - (中間報告)」(大阪ガスグループ福祉財団:研 究報告書) 2008 年 10 月